

平成22年国勢調査の企画に関する検討会（第4回）議事概要

- 1 日時 平成19年6月11日（月）15時00分～17時00分
- 2 場所 総務省第2庁舎 6階特別会議室
- 3 出席者
構 成 員：堀部政男座長、阿藤誠委員、井出満委員、田中里沙委員、廣松毅委員
オブザーバ：小野島正彰（東京都総務局統計部人口統計課長）、桐生敏夫（横浜市行政運営調整局総務部総務課統計等担当課長）、千原重利（豊中市総務部次長兼情報公開課長）
総 務 省：高橋正樹統計調査部長、飯島信也調査企画課長、千野雅人国勢統計課長、高見朗経済基本構造統計課長、羽淵達志国勢統計課調査官
- 4 議題
 - (1) 平成22年国勢調査第2次試験調査の検討事項について
 - (2) 平成22年国勢調査の調査事項について
 - (3) 平成22年国勢調査関係者会議について
 - (4) その他
- 5 配布資料
 - 資料1 平成22年国勢調査第2次試験調査（案）
 - 資料2 平成22年国勢調査の調査事項について
 - 資料3 平成22年国勢調査関係者会議の進め方（案）
- 6 議事の概要
 - (1) 平成22年国勢調査第2次試験調査の概要案について、資料1に基づき事務局から説明がなされた後、意見交換が行われ、同案は了承された。また、今後、同案を基に詳細な検討を進めることとされた。
委員からの主な意見等は次のとおり。
<調査票の配布・回収方法について>
 - フォローアップ回収事務分離型の場合、フォローアップ回収調査員が、調査票配布を行っていない地域において、的確にフォローアップ回収を行うことができるかどうか、試験調査で検証する必要がある。
 - 調査票配布時の聴取事項については、少なくとも世帯員総数を聴取しないと調査票配布枚数がわからないのではないかとの意見があり、単身世帯への配慮などから必要調査票枚数のみ聴取する方向で検討しているとの説明

があった。

- バーコードにより調査票の回収状況を把握する方法が効果的に機能するかどうか、第1次試験調査の結果を踏まえて検討する必要がある。
- 平成17年国勢調査では若年単身世帯の協力が得にくかったのではないかと、そのための工夫が必要との意見があり、聞き取り調査によって人口・世帯の基本属性については正確に把握しているが、他の事項についても把握率をより高めるため、大学や経済界などに対する協力の働きかけを行っていききたいとの説明があった。

<調査員・指導員の配置について>

- 調査員の担当調査区数は3調査区、フォローアップ回収調査員は6調査区とする考え方について質問があり、一定の郵送回収率を想定してフォローアップ回収対象世帯数が50世帯ないし100世帯になるようにしたが、本調査に向けては、試験調査の結果等を踏まえ、引き続き検討したいとの説明があった。
- 市区町村事務と指導員事務の役割分担を明確に行うことが可能かとの質問があり、第2次試験調査では、指導員事務として、調査票未提出世帯の特定、調査員へのフォローアップ回収の指示、市区町村庁舎内での調査書類の審査などを想定しているとの説明があった。

<申告方法の多様化の周知について>

- 申告方法の多様化の周知について、調査員による世帯への説明内容を統一すべきではないかとの意見があり、世帯配布用リーフレットを2種類にすることを考えているが、調査員の説明内容などについても今後検討したいとの説明があった。
- (2) 平成22年国勢調査の調査事項について、資料2に基づき事務局から説明がなされた後、意見交換が行われた。本日の意見を踏まえ、今後、更に検討を進めることとされた。

各委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 少子高齢化への対応に向け、昭和45年以前の調査事項である出生児数と結婚年数の復活を検討できないか。これらの調査事項については、出生動向基本調査では全国結果しかわからず、国勢調査で把握すれば、地方独自の調査の廃止も可能になるとの意見がある一方、出生児数などの把握は、極めてプライバシーに係わる問題であり、調査全体に大きな影響を及ぼすおそれがある。それでもなお、政策的に必要なならば、政策官庁において詳細な標本調査を実施すべきとの意見があった。
- 5年前の常住地の毎回把握などの人口移動データについては、自然人口学だけでなく、社会人口学の観点からも重要である。
- 派遣労働者について、派遣元と派遣先のどちらの産業を把握するかは議論があるが、派遣先の産業の把握に移行した統計調査がある。
- 調査事項の増加については、報告者負担の軽減とは反するので、慎重に議論する必要がある。

○ 住宅に関する調査事項のうち、住宅の建て方は必要であるが、国勢調査で住宅の床面積まで必要か、ニーズ把握を行い、検討するのがよい。

(3) 平成22年国勢調査関係者会議について、資料3に基づき事務局から説明がなされた後、意見交換が行われた。本日の意見を踏まえ、引き続き関係者会議に向けて取組を進め、次回検討会で状況報告を行うこととされた。

各委員からの主な意見等は以下のとおり。

- 小・中学校の先生の理解を深めることが重要である。
- 教育機関(大学・専門学校)のHPは、学生がよく見るので効果的である。
- 国勢調査を統計全体のシンボルとして、平成21年の新統計法施行に関するPRをしてはどうか。
- 広報は、できる限りきめ細かく行うことが効果的である。報道関係では、ネットメディアも視野に入れてアプローチしてはどうか。

(4) 次回は平成19年10月9日(火)13時00分から開催予定。